



【重要なお知らせ】日本川崎病学会 年会費ご納入方法等の変更について

平素より日本川崎病学会にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、年会費ご納入のご案内につきましては、会員の皆様の便宜を図るとともに、より多くの皆様にご協力いただけますよう、本年度2020年度分より下記のとおり一部を変更することといたしました（現会員の継続の場合。新規入会時を除きます）。

- (1) 郵便局からの払込に加え、主要コンビニ各店でもご納入可能としました。
- (2) ご納入期間（6か月）内のご納入については、手数料を学会負担とさせていただくことになりました。
- (3) 払込票・納入ご案内状は、集金代行業者（データ・ジャパン株式会社）から郵送させていただきます。

なお、従来同様、会則により「会費を2年連続して滞納した者」は退会とみなされ、以後のお知らせをお送り出来なくなります。

また、学会発表は会員に限定されております。

学会の活動は会員の皆様の会費に支えられています。ぜひお早めのご納入にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、払込票の通信欄には会員情報のご変更等が記載できなくなりますので、変更のご連絡や支払期限後のご納入、領収書発行、その他ご不明な点がございましたら、学会事務局 jskd-office@umin.org までお知らせくださいますようよろしくお願いいたします。

ご参考

ご請求額：

2020年度会費	8,000円
2019年度未納の方（2年度分）	16,000円
2018・19年度未納の方（3年度分）	24,000円

請求時期：

2020年11月2日（月）ごろを予定

以上